

水戸市の令和5年度介護支援専門員支援事業 「情報提供研修会」において、育児・介護休業法の説明をしました

令和5年6月 16日



◀ 「情報提供研修会」開催に先立ち、挨拶をされる
水戸市 福祉部高齢福祉課 地域支援センター
雲藤 所長

▼左下
「情報提供研修会」開催の様子
(水戸市役所の会議室からZOOMによる配信)

右下▼
「育児・介護休業法」のうち、「介護休業」等
について説明する雇用環境・均等室 職員



水戸市において、市内の事業所に所属する介護支援専門員、高齢者支援センター職員を対象に、家族介護者の離職防止に係る相談対応について理解を深め、適切な支援を行えるようになることを目的とした「情報提供研修会」がオンラインで開催されました。

茨城労働局 雇用環境・均等室からは育児・介護休業法のうち介護休業等制度、介護休業給付金の概要等についてよくある質問などを紹介しつつ説明いたしました。

雇用環境・均等室では引き続き、各種団体と連携し、あらゆる機会を通じて 各種施策や関係法令について周知啓発に努めてまいります。

【お問い合わせ先】

- 育児・介護休業法について

雇用環境・均等室 電話：029-277-8295